

○議会事務局の約束

・議会事務局長の基本姿勢

市議会は、議会基本条例に基づき「議会情報の公開」「市民参加型議会の実現」「政策提案型議会の実現」を柱に議会改革に取り組んでいます。審議経過をより分かりやすく市民に情報公開することは議会活動の根幹であります。また、議員の政策形成並びに政策立案機能の支援体制強化に向けて事務局の充実強化を図ることに取り組みます。

【平成24年度を振り返っての議会事務局長コメント】

市議会だより、議会報告会等により議会情報の迅速な公開に努め、市民の皆様の意見等を積極的に求めました。

併せて、インターネット配信により、わかりやすく情報の公開をすることと合わせて議員活動への支援の充実を図りました。

・議会事務局の約束

市議会の議会改革の取組を推進するため事務局の充実強化を図ります。

【約束の達成状況等コメント】

政務調査を中心に、市政の実情と課題の把握はもとより、本市をとりまく国等の情報収集等を通して、市議会の議会改革に取り組むことを基本に事務局の充実強化に努めました。